

第2回 益城町総合計画審議会 議事録

日時：令和8年8月21日（金）13：30～15：45

場所：上益城農業協同組合 益城支所 会議室

出席委員：20名

欠席委員：6名

会議次第

- 1 開会
- 2 議事等
 - （1）「令和8年熊本地震」の総合計画への反映方針について
 - （2）第3期基本計画策定に向けた審議の全体像
 - （3）第6次益城町総合計画第2期基本計画の成果指標の検証結果について
 - （4）第6次益城町総合計画第3期基本計画骨子案について
- 3 事務連絡等
- 4 閉会

議事

（会長）

令和8年熊本地震の経験を踏まえ、総合計画への反映方針について意見交換を行いたい。また、従来の柱と第3期基本計画の骨子案に関して概ねの合意を取りたいと思う。前回の委員会及び本日までにいただいた意見について整理した資料を配布しているので、各自ご確認いただきたい。

まずは、議事（1）について説明いただきたい。

（1）「令和8年熊本地震」の総合計画への反映方針について

（事務局より説明後）

（会長）

反映方針についての意見はいかがか。令和8年熊本地震で改めて得られた気づきや教訓を、各委員から意見を出していただき、計画に反映したいと思う。

（委員）

令和8年熊本地震の感想として、10年前の経験が活かされた部分はあるものの、今回の地震で益城町の震度が6強であったため何とかなったという印象である。10年前と同規模の地震が発生していたら、避難所は上手く機能していなかったように感じる。被害の大きい宇城市や氷川町の避難所の方が上手く運用されていたように思う。

町内の避難所として、地域共生センターカタルを使用することとなっていたが、当日使用できなかったことから、キズナアリーナに変更となった。現場の指示系統が上手くできていない印象を持った。避難所に核となる職員がいなかったため、その都度引き継ぎを行う必要

があり、炊き出しや支援物資の受け入れも滞っていた。

また、避難者が知りたい情報を伝えられていない。宇城市や氷川町、八代市では被害が大きく、職員が避難所到着までに時間を要したものの、宇城市の小川防災拠点センターでは、発災数時間の間に 800 名から 1,000 名規模の人を受け入れたと聞く。益城町のキズナアリーナにおいては、初日 500 名から 600 名を受け入れた。備蓄倉庫や防災設備は充実しているものの、備蓄品が十分に提供できていない状況であった。出し渋る理由はないと思う。年配の方は、キズナアリーナで横になって休むには足腰の負担が大きい。もともと、トイレ・キッチン・ベットを 48 時間以内に準備する TKB48 という考えがあるが、今回の地震ではできていなかった。先日、熊本市で訓練があったようだが、熊本市でも出来ていないとのことだった。今後、町の職員・防災士で協力して訓練などを行う必要がある。

(会長)

今のお話だと、ソフト面の対応に問題があったということか。ハード面はいかがか。

(委員)

ハード面については、問題は無かったように感じる。

(委員)

地震当時、役場近くにいたが、前回よりも揺れが酷かったように感じる。

10 年前と違って良かったこととして、災害ごみを捨ててに行ったが、分別されており捨てやすい環境であった点である。一方で、災害ごみを捨てるには証明を取る必要があり、そのことを教えもらわなかったら知らなかった。高齢者には「こういうことがあっているよ」ということが行き届いていないと思う。10 年前は証明が不要であったが、今回は必要とのこと、その情報が十分に行き届いていないように感じた。しかし、早い段階で回覧板を通じて情報発信がされていたことは、前回の経験が活かされていると思う。

(会長)

文化財関係では何かあるか。

(委員)

前回と比べると被害は大きくないものの、石造物は倒れているものが多かった。10 年前は、道路が傷んでいたため道路復旧が優先された。道路復旧の際に、道路端に石像が倒れていると、がれきと一緒に捨てられる恐れがあったのでテープを貼って回った。今回は、道路が傷んでいないのでその必要はないということで、そこまでは行っていない。ただ、学芸員さんだけでは文化財の確認が行き届かないので、それぞれ手分けをして確認しにいった。前に比べると、御堂等は地区によって違いはあるものの傷んでいない。

(会長)

石造物の被害はあるのか。

(委員)

石積みのものは倒れやすく、木山神宮では被害があった。

(委員)

東無田地区に住んでいる。文化財に関していうと、10 年前の震災で壊れ修復した鳥居が、今回の地震で壊れてしまい取り払った。次に修復する際には木造にするつもりである。

宇城市や氷川町、八代市では、益城町の教訓が活かされているように感じる。八代市には、

市の社会福祉協議会で活動している山北氏がいる。氷川町には、NGO や NPO の職員が地域に入りこみ、地域の人に何をすれば良いかを教えている。現在問題となっているのは仮設住宅である。みなし仮設を進めようという風潮があるようだが、高齢者は全く知らない土地での生活を強いられ、家の中でテレビを一日中眺めることになり、精神的に病んでしまう。

今回の地震で飯野地区は、飲料水の確保が難しかった。東無田地区では、防災倉庫を開けて飲料水を配布した。でも足りなかった。他の場所に取りに行かないといけない状況だった。幸いにも NPO が訪ねてきてくれたので、飲料水を 30 箱程度入れてもらい配布した。行政としては、その点をもう少し考えてもらいたい。

また、先ほど委員がおっしゃった被災証明と罹災証明の違いが放送されても分からない。年配の方に、一人ひとり説明した。

水道局に電話して、飯野地区は水道を使えないことを放送するようお願いしたが、対応してもらえなかった。

(会長)

それは、なぜ対応してもらえなかったのか。

(委員)

名前を言わなかったので、一個人の意見として受け止められたのだと思っている。

(委員)

社会福祉協議会として、災害ボランティアセンターを立ち上げ活動している。前回の地震では、共助が足りなかったという反省を活かし町として取り組んできたと思う。今回の地震で、共助がどの程度各地区で取り組まれたのかが分かると良い。

災害ボランティアセンターでは、全国から災害ボランティアを募集しているが、町民の方のボランティアを募集している。1 つは、地域支え合いセンターを早い段階で設置したので、当初は全国から多くの方に来ていただいている。ただ、八代市や宇城市、氷川町でボランティアが本格的に動き出すとそちらに向かい、町内のボランティアは少なくなると思う。そうになると、町民の皆さんで支え合う必要があるだろうということで、町民の方を募集している。そのことが共助の一つにもつながると思っている。職員には、最後にボランティアの方がどれくらい来られて、そのうち、町民の方がどれくらいだったのかを数字で出すように話をしている。

直近 10 年間に於いて、各地区で自主防災組織を設立してきているとおもうが、今回の地震で自主防災組織がどの程度機能したのかを評価した上で、次期総合計画や地域福祉計画に活かす必要がある。

地域支え合いセンターは、民生委員や防災士会の方にもご協力いただいて運営している。

(会長)

色々な報道を見ていると、共助の部分がどのように機能したかが今後の議論になると思う。共助のみを強調しても機能しない側面もある。自助・共助・公助の関係を整理するとともに、公助がどのような役割を果たすのかという視点で捉えなおす必要がある。

(委員)

10 年前の熊本地震の際、性被害防止の啓発やひとり親家庭への支援を目的に立ち上がった組織である。今回の地震でも発生直後から性被害防止の啓発はどうだろうかということで動

いていた。県にお尋ねすると、発災直後から避難所にチラシを配布したと聞いたので様子を見ていたが、実際に県内の避難所でチラシを見たという人が少なかったので、チラシの配布等の普及啓発活動を行っている。発災直後、県南地域に目が向いてしまったので、益城町の避難所の状況が確認できていないので、後ほど教えていただきたい。

防災士や消防団員を対象に、ジェンダー視点を取り入れた女性防災リーダーの養成講座を開講しており、現在 58 人が活動している。その内、町内の方は 8 人いらっしゃる。その方々は、今回の地震において県南地域で活動しているが、活動の中で前回の地震をフラッシュバックした人もいる。その他、子育て世代やこどもなど、メンタルケアを必要とする人がいらっしゃると思う。そのような視点を持って全体をみることが重要になる。

10 年前の教訓が生かされているように感じる。地震の前に、10 年前の震災をプラスに発信するという企画を町に提出したばかりであった。企画の内容としては、こどもの教育に根付かせていくというものである。「自助・共助は、益城町に聞く」というくらいに力を入れて、これを町の強みにする取組が必要である。

私たちの取組の視点からは、平時の人々のつながりが非常に大切である。今回、こどもの居場所がすぐに立ち上がったことは良かった。高齢者や女性、こどもが集まれる場所を作るといった視点も入れていただきたい。

もう一つは、10 年前の震災後に、「ひとり親家庭で困っている人はいない」という話を県職員から聞いた。当時は、ひとり親の会がなく状況が分からなかった。そこで、5 年間をかけて会を立ち上げ、既に自走しているが、約 70 世帯がつながり、定期的に情報共有を行っている。これは 10 年前とは全く違うところである。

熊本地震の後に、ひとり親家庭を対象にアンケートを実施した。その結果をみると、「備えをしている」と回答した人が少なかった。経済的に厳しい中で、備蓄をするということが厳しい。夏休みのこどもの昼食は、通常でも負担が大きい中で、今回の地震が発生した。備蓄のない中でこどもの食事の準備や職場の休業などがある。それを考えると、そのようなことに対する項目も災害支援の中に入れてもらえると良い。前回計画に入れられていないことを、今回しっかりと計画に入れていく。ひとり親にも優しい項目を少し入れ込んでいく。ほかの自治体が益城町を手本とするような方針を示せるとよい。

この 10 年間、何をしてきたかが問われている。真摯に受け止めて考えていただきたい。

(会長)

具体的な話も含め計画に反映させる視点についてご意見をいただいた。医療関係はいかがか。

(委員)

医師会からの情報は特に挙がっていない。

県の災害対策本部では、医療や介護に関する内容が必ず入るが、町は入っていないように感じる。病院で言うと、10 年前の地震では大きな被害を受けたが、今回も同様の被害が発生した。職員の中には全壊のところもある。県南地区と比べると、益城町の情報は取り上げられていない。健全なところと、被害の大きいところが混在する中で、しっかりと情報収集したい。

震災当日、施設入居者 2 名が骨折したため救急車を呼んだが、災害時の救急対応のトリア

ージは救える命が優先であるため、その日中には搬送されず翌日となった。

ご家族や地域などの身の回りで持病の悪化や薬が飲めない等の状況があれば、是非、今後の災害時の医療モデルの教訓として生かしていきたい。

(委員)

今回の地震で DMAT が活躍しており、各地区のボランティアセンターや避難所に常駐していたと聞く。益城町では、私の記憶にある限りでは、避難所に保健師が定期的に来る程度であった。10 年前は広安小学校で避難所運営をしていたが、その際は常駐の方がいた。今回、なぜ常駐の方がいないのか。今後の災害対策において、その点については入れていただきたい。

(会長)

現場の情報をどのように発信するか。一般メディアの情報は被害が大きなところに集中する。メディアスクラムというそうだが、その他の場所の情報が届かず、そのことがボランティア等の数に影響し、支援が届かないこともあると聞いたことがある。

保育園の状況はいかがか。

(委員)

保育園は、地区によって被害状況が様々である。10 年前は施設ごとで個々に対応したが、今回の地震ではロゴチャットを使い、町内の施設の個々の状態を共有できた点は助かった。

震災翌日は休園、それ以降は条件付き開園や休園など、施設の状況に応じて判断した。働いている人のために早く預かりたいと思う一方で、園職員も被災している状況にあり、迷いが生じる中で、ある程度見通しが立てることができたのは良かった。

(会長)

県という広域の視点でみて、今回の益城町の状況はいかがか。

(委員)

10 年前の地震は、益城町の被害が一番大きかった。今回は、八代市や宇城市、氷川町など、被害の大きい県南地域は現在も被害の全容を掴めていない。上益城は先行して色々な取組が行われており、それを県南に移行できるよう進めている。九州各地、全国から支援の方が来ているが、インターチェンジを活かして後方支援の拠点の一つとして、例えば嘉島町のサッカー場では、そこにテントを立てて消防隊員が待機し、そこから各地の支援に向かっている。被害状況に応じて、後方支援か先導的な役割を担うのか地域によって異なってくる。

総合計画への反映について、今回の地震をどの程度想定できていたかが気になる。前回の地震との違いは、夜ではなく昼に発生した点にある。嘉島町イオンのケースでは、町内に住んでいない人がいつもと違う状況で被災した。小学校で言えば夏休みであったが、休みでなかった場合、学校で被災した可能性もある。また、気候も夏であり、前回の地震とは時間、場所、季節が大きく異なっている。地震に備えるという意味では、これらの点を見据えて書き加えた方が良い。

(会長)

災害の大小によって、地域、自治体が果たす役割が変わってくるというのはその通りである。その視点は、あまり自覚して議論してこなかったと思う。

(委員)

自助・共助は大事である。私の住んでいる地区は、10 年前、世帯数 120、人口 370 名が住

んでいた。被災した際に「役場に言おう」という声が挙がったが、当時の町の人口は3万5千人程度に対し役場職員が350名程度であり、職員1人あたり100名程度みる必要があったため、公助を当てにするのではなく共助が重要だと言ってきた。ただ、共助にはリーダーの存在が重要であり、リーダーが引っ張ったことで結果として上手くいったように感じる。地区の家は大半が倒壊したが、公助は1か月後であり、共助を進めることで次の災害にも対応できると感じた。

医療に関して言うと、日赤の食事は大人用であり、幼児やこどものことを考えていない。何回もその点を指摘したが状況は変わっていない。

(会長)

想定している色々なシチュエーションについて点検する必要がある。こどものことを想定していないという指摘であった。どこまで対策が取られているか、想定してきたかをチェックすることが重要である。

(委員)

益城熊本空港IC周辺に工場があり、県南地域から通勤する従業者もいる。こどもの幼稚園や保育園が被災し立ち入り禁止となり、従業員も休みになった。被災地で子育てすることに危機感を感じた。総合団地の中に保育園があり、従業員のこどもを受け入れてもえないかお願いに行ったが、認可や未認可で管轄省庁が異なる等、事例や前例がないことを理由に断られた。ただ、有事の際に責任の所在の問題があるとはいえ、管轄省庁の問題等は二の次ではないかと思っており、連合会会長ということで、「私が責任を取るので受入だけやってくれないか」という話をして、一時受け入れをしていただいた。8月に、県の災害対策本部会議に出席し、保育園の受け入れを陳情した。被災地であり、季節柄ということで、片付けしたくても暑くてできない中、こどもの面倒を見ることができるのかという点で、緊急的な一時受け入れの許可の話に関心を持っていただいた。町としても、緊急的な一時受け入れが出来るとうと良いと感じた。

水について、対策本部での会議の中で火事場泥棒が問題視されていた。災害救援のパトカーには水を積んでいる。パトカーが被災地を巡回し、水を積んでいればもらえると聞いた。水が不足した場合の対応の困難さから、あまり言えないとのことだったが、もったいないように感じた。

(会長)

前例がないことが起こっているのも、前例に縛られるのは避けるべきだと思う。

他にもご意見があると思うが、何かあれば事務局にお伝えいただきたい。また、今、出てきた意見について骨子に盛り込めるかどうかを確認いただきたい。

(2) 第3期基本計画策定に向けた審議の全体像

(事務局より説明後)

(会長)

見取り図として提案いただいた。成果指標及び骨子案は、一体のものとして議論したいため、次の項目についても説明いただきたい。

(3) 第6次益城町総合計画第2期基本計画の成果指標の検証結果について

(事務局より説明後)

(会長)

一つひとつを丹念に議論すると、時間が全く足りない。資料2-2は、3回目、4回目、5回目の議論の基礎資料となる。今後も、この資料を用いながら議論したい。

骨子案について説明いただき、その際に関連することがあれば、ご質問いただきたい。

(4) 第6次益城町総合計画第3期基本計画骨子案について

(事務局より説明後)

(会長)

資料5について、大綱の下にある「・」が目標にあたる。資料4については、現計画の内容が左側にあり、目標像がその横にある。計画書については、各大綱の見出しに目標像の記載であり、その下の文章を提案いただいた。

(委員)

大綱の順番は、優先順位というのはあるのか。個人的には「大綱5：みんなが安心して暮らせるまちづくり」が最重要だと感じる。優先順位があるとすれば、これが一番だと思う。

(会長)

順番は大切な論点である。事務局から意見があれば、お願いしたい。

(事務局)

大綱に優先順位はないものの、計画書の見やすさという観点では、町民に最も見てほしいものを一番に持ってくる方法もある。大綱の順番については、審議会の中でご意見いただきたい。

(会長)

委員のご意見としては、大綱5が一番で良いということか。

(委員)

その通りである。

(委員)

大綱3及び大綱5について、熊本地震が発生した当日、益城中学校の生徒が交通事故で亡くなった。その生徒は、交通ルールを守りヘルメットも着用していたが、トラックに巻き込まれて即死状態であった。こどもは益城町の宝であり、日本の未来である。そのようなこどもの命が奪われることに憤りを感じる。町には、以前から常々、色々な地区の通学路や危険な箇所を伝えていたが、改善されることはなく今回の事故が発生した。

この資料が送られてきた時に、大綱5に関しては、第2期基本計画を踏襲とある。今まで通りにすると、また同様のことが起きると思う。親御さんから、強く町の方に「二度と自分たちのような想いをする親御さんが出てほしくない」と伝えてほしいと言われている。もちろん、こどもだけでなく、お年寄りの方の安全を確保しないといけない。都市計画により、県道4車線化や区画整理により道路は広くなったものの、それにより新たな危険因子が生まれている。県道4車線化も、お年寄りが横断する際に危ないところもある。現計画の踏襲ではなく見直すべきではないか。その点をおさなりにした結果、今回の事故につながったのではないか。町として強く取り上げていただきたい。命が奪われることがあってはいけない。

みんなが安心して暮らせるまちづくりが第1であると思う。

(会長)

今まで通りでは不十分であり、施策の構成を含め新しい要素を盛り込んでいく必要があるとの意見であった。「施策の構成を含め」という点で、新しい取組を入れていく必要があるという理解でよいか。

(委員)

よい。

(委員)

文化芸術に関して意見がある。町内出身の方に文化芸術に関して聞くと「何もない」と答えられるが、町内には多くの宝がある。各地区に縄文時代からの遺跡がある。校区ごとに小学校から勉強する機会を作ってもらいたい。例えば、中央小学校は弥生時代の住居跡であるが、ほとんどの人は知らない。そのような歴史をこどもが知ると、夢があって愛着が生まれると思う。そのことが、結局は、大人になってまた帰ってこようということにつながると思う。

学校の先生に教えてもらうのは難しいため、教育委員会の学芸員に出前授業という形で年数回実施すると良いのではないか。

(委員)

地に足付いた計画を作ってもらいたい。10年前の震災後の都市計画で、町外から町外に移転した企業や廃業した企業がある。町内には店舗が少なくなり、生活しづらいまちとなったように感じる。次期計画は、住民が住めるまちにするための計画としていただきたい。

(会長)

現状認識を踏まえ計画に落とし込む上でのご意見をいただきたい。前回の計画は、完璧な計画ではなく不十分な箇所もあると考えている。今までの経験を踏まえ、何をどのようにすべきかご意見いただきたい。

(委員)

意見を挙げても計画に反映されなかった。

(会長)

今まで色々な会議に参加されて意見を出されていたと思う。最終的には、合意した上で計画を策定した。完璧な計画ではないからこそ、良くないと感じる点については、良くするために前向きな意見を出していただきたい。

(委員)

都市計画に関わってきた専門家として意見を上げたい。資料5の大綱1の3つ目の文章について、「自然の豊かさと利便性」ところで、「自然の豊かさ」には「景観」と「環境」という意味合いが含まれるのか。一般的には含まれるが、それがわかるような表現にしたい。

「都市の利便性が調和した」とあるが、都市計画法には「農林漁業との調和」がある。「農林業と調和した都市的な土地利用」とした方が、都市計画法に合致すると考える。具体的には、乱開発はできる限り防ぎ、農林業もしっかり大綱に合うように充実させていくということ、都市計画側からも強く主張しているのでその配慮をお願いしたい。

(委員)

都市計画も環境も、益城町は条例や法律でがんじがらめとなっている。

(委員)

大綱1に関して、KPIについて色々なハード整備が進んでいたり、公共交通も交通広場を整備されたりされている。それにも関わらず、資料2-2を見ると、成果指標の評価結果は下がっている。数値は下がっているが、資料3の事務局の考え方では、幹線道路の整備や都市利便性の向上等が示されている。住民が想っていることと行政側の評価の間にギャップが出た形となっている。そのギャップを埋めるための文章になっていないといけない。KPIは下がっているのに、ポジティブに捉えている。次の施策を展開していく上で、その点は見直してもらいたい。

(会長)

資料3について、KPIのデータが揃っていない段階で、昨年度実施した各種調査結果を踏まえた方向性が示されている。KPIとして見た際に、どういう意味を持つかは踏み込んで議論しないとギャップは埋まれる可能性がある。

(委員)

全国自治体の行政計画をみると、計画をつくる際にきれいな言葉を使うことがある。益城町を他所から見た時に、実際に来たいと思えるような益城ならではのキーワード、言葉尻の使い方が重要だと考える。そのようなワードを大綱や目標にしっかりと設定すると、計画が自分ごとになっていくと思う。

大綱の上位概念として将来像があり、その部分と人とのつながりがキーワードとして入ってくると理解した。目標と第2期計画でできたところと、できなかったところを確認する必要がある。その部分とKPIは関連してくるため、できたこととできなかったことを数値と一緒に出し、職員目線、住民目線で整理することで、足りているもの、足りていないもの、拡大するもの、維持するもの、改善するものという形で整理できると思う。

(委員)

「まちづくりの主体は町民である。」ということは、常々言ってきたと思う。計画にも入ってきたと思う。今回の資料5をみると、その内容が見えないので、どこかに入っているのか、入っていないければ盛り込んだ方が良くと思う。

(会長)

住民主体が見えにくいという意見であった。

(委員)

様々な計画を見ている市川委員に質問がある。次期計画の大綱として9つ挙げられているが、個人的には多いように感じたが、いかがか。

もう1つは、事務局に対して資料はPDFデータで欲しい。紙が良いという人もいると思うので、資料配布の方法を考えていただきたい。

(委員)

大綱の数ではなく、どのようなキーワードで分けするかが重要である。ただし、10個は多いと感じるため、9個が上限だと思う。

(委員)

3点ある。1つは、大綱の文言が長い。大綱1や大綱8は特に長く感じるので、大綱全体の文言のバランスを見た方がよい。

もう1つは、資料2-1の現計画の評価検証について、相手先があるものについてはD（50%未満）でも致し方ない部分があるが、行政単体で解決できるようなこともDとなっている。「できませんでした」で済むのか。今後設定するKPIについては、どうすれば実現できるのか。特に、行政単体で完結できるようなものまでDというのは、「あんまりではないか」と思う。未達の部分についてしっかり確認してもらいたい。

最後に、安全・安心の部分があるが、本日の前半の話、10年目の熊本地震の知見も盛り込んでもらいたい。

（委員）

大綱4と大綱7において似たような意味合いの文言がある。大綱4の「年齢や障害の有無」と、大綱7の「年齢や施設、障害の有無」は、一つは個別福祉の視点、もう一つは共生社会の推進とあるが、意味合いが似ている。大綱の数が多いとそれだけ気にかけることが増えることになるので絞っても良いと感じた。大綱7は、2番目の「みんなだ、お互いの立場や価値観を理解し」が達成できると、その上の目標の共生社会の実現になるので、下位概念が書いてある印象を受ける。そうすると、一つ目だけでよく、それならば大綱4の3番目と似通っているので整理した方がよい。

皆さんの意見で出てきた「共助」が大綱のキーワードに入ってくるとよい。その意味では、「地域で支え合う」という言葉が生きると良いと思う。

（会長）

大綱4と大綱7を統合する考えがあっても良いということか。

（委員）

福祉と共生社会では意味合いは異なるが、目標の表現として似ている。大綱4の表現を変えて福祉の意味合いを強くする方法もある。

（会長）

主旨としては、分けるならばもう少しクリアに伝わるようにということか。

（委員）

その通りである。

（会長）

大綱の大枠について合意をいただくことを目標としていたが、様々な意見をいただいた。今日のところは、「これでいきます」という固い決定は避けた方がよいと思う。

今日は、提案いただいた9本の柱でもって次回以降、具体的な施策の議論に入っていく。そこでKPIとの関係等を整理しつつ、最終確定させていくという扱いがよいと思うが、よろしいか。

（全員）

（異議なし）※委員からの承諾を得た。

（会長）

会議後に資料を見返した際に意見等があれば、事務局にお伝えいただきたい。

以上